

「『みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)(最終案)』並びに『三重県行財政改革取組(中間案)』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)

- 1 「『みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)(最終案)』並びに『三重県行財政改革取組(中間案)』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答 (総括事項)
- 2 「『みえ県民カビジョン・行動計画(仮称)(最終案)』に関する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分)

目 次

- 1 「『みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)(最終案)』並びに『三重県行財政改革取組(中間案)』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答
(総括事項) P 1 ~ P 2
- 2 「『みえ県民カビジョン・行動計画(仮称)(最終案)』に関する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分) P 3 ~ P 10

『みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)(最終案)』並びに『三重県行財政改革取組(中間案)』に基づく
今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当 部 名	全員協議会・委員会意見	回 答
1 「みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)」について				
1	「みえ県民カビジョン(仮称)」の進行管理について	政策部	<p>「みえ県民カビジョン・行動計画(仮称)」は、長期的な戦略である「みえ県民カビジョン(仮称)」を着実に推進するための4年間に於ける県政の取組をまとめた中期的な計画であります。</p> <p>この行動計画の進行管理については、毎年、評価をふまえた成果と翌年度の改善方向を明らかにした「成果レポート」により行うとされていますが、行動計画における取組を推進した結果、「みえ県民カビジョン(仮称)」の理念がどこまで実現したかということについても、県議会や県民にわかるように報告されることを要望します。</p>	<p>「みえ県民カビジョン(案)」の基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」がどこまで達成できたかについては、毎年の「成果レポート」の中で、施策目標等の進捗状況や課題に対する改善方向の記述、さらには、幸福実感指標の把握などをとおして、県議会や県民の皆さんに対し、お伝えできるようにしていきたいと考えています。</p>
2	「現場重視」による計画の推進について	政策部	<p>現場を重視し、現場において「協創」の取組を進めるためには、一定の時間や経費などが必要と考えられますが、一方で行財政改革の面から見れば、「簡素・効率」といった点も求められることとなります。</p> <p>このように、「現場重視」の考え方と「簡素・効率」には、相反する部分もあると考えられることから、「現場重視」の考え方を明確にしたうえで、「みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)」の着実な推進を図られることを要望します。</p>	<p>県政のさまざまな課題は、県民の皆さんの生活の現場に存在することから、「みえ県民カビジョン(案)」では、市町や県民の皆さんとの直接対話の機会などを通じて、より現場に近いところでのニーズ把握に努めるなど「現場重視」で事業を進めることを県政運営の基本姿勢としています。</p> <p>市町や県民の皆さんと対話し、「現場重視」で協創の取組を進めることは、県民のニーズに応じた効果的・効率的な事業展開が可能となったり、県政において県民の皆さんが主体的に活躍できる場が増えるなど、行財政改革の観点からも「簡素・効率」につながるものと考えています。</p> <p>このようなことから「みえ県民カビジョン及び行動計画(案)」の実施にあたっては、職員の意識改革を進めるなど「現場重視」の姿勢で着実な事業推進をしてまいりたいと考えています。</p>

番号	申し入れ内容	主担当 部 名	全員協議会・委員会意見	回 答
2 「三重県行財政改革取組」について				
1	危機管理機能の更なる強化及び防災体制の充実について	総務部	<p>危機管理について全庁を総合的に調整するとともに、危機発生時において、各部局を横断して強い指揮権限を持つ職として危機管理統括監を新たに設置するとしていますが、より専門性を求めるのであれば、外部登用も含め検討していただくとともに、県内外で大きな災害が発生した場合には、現地に入り、対策本部を設置するなどの対応を検討していただくことを要望します。</p> <p>また、本県でも東海・東南海・南海地震の発生による甚大な被害が想定されていることから、県組織の見直しに当たっては、東海・東南海・南海地震に対する一層の防災体制の充実を図られるとともに、本県の危機管理機能を更に強化されることを要望します。</p>	<p>危機管理統括監については、平常時には全庁的な視点で危機を察知し、危機や災害発生時には各部局を横断して強い指揮権限を持つとともに、必要に応じ現地で対策を指揮することなども想定した職として設置するものであり、危機管理副統括監及び危機管理課の設置によるサポート体制の構築や専門的なノウハウの活用と併せ、適材適所の人事配置を行っていきたくと考えています。</p> <p>危機管理統括監の設置をはじめ、防災対策関係課の再編や紀伊半島大水害からの復旧に向けた体制の強化など、危機管理機能及び防災体制の充実に取り組んでまいります。</p>
2	重要施策を推進するための組織再編について	総務部	<p>「環境生活部」、「農林水産部」、「雇用経済部」、「南部地域活性化局」を新たに設置するとしていますが、文化の振興や農商工連携、東紀州対策は重要な施策と考えられることから、本庁の組織編成の見直しにおいても十分配慮していただくことを要望します。</p>	<p>本庁組織の見直しにあたっては、重要な施策の的確な推進が図られるよう十分留意したうえで、適切な課編成等に努めたところであり、例えば、雇用経済部では、産業振興関係課を再編し、新設する「地域資源活用課」において農商工連携の推進を図ることとしています。</p>
3	地域機関の見直しについて	総務部	<p>県民センターなどの地域機関については、現行組織の課題を検証するとともに、現場重視の視点を含め、市町との役割分担、より成果を県民の皆さんに届けるための県民サービスや地域の特性を踏まえた組織のあり方など、さまざまな面から十分に検討を行い、その検討結果を踏まえ、平成25年度に必要な見直しを実施するとしていますが、来年度からでも、できることから改善していただくことを要望します。</p>	<p>地域機関については、住民の窓口機能を有しているなど、見直しを実施した場合には、本庁に比べて、地域への影響は大きくなります。</p> <p>こうしたことから、平成18年度の見直し以降の課題を検証するとともに、現場重視の視点、市町との役割分担、より成果を県民の皆さんに届けるための県民サービスや地域の特性を踏まえた組織のあり方など、様々な面から十分に検討を行っていく必要があります。</p> <p>なお、本年度においては、まずは県民センターからの聴き取り調査を実施し課題の整理を進めているところであり、今後、それらの検討結果なども踏まえて、議会や市町からのご意見もいただきながら、平成25年度には県民センターなどの地域機関の必要な見直しを実施したいと考えています。</p>

「『みえ県民カビジョン・行動計画(仮称)(最終案)』に関する意見」への回答

政策総務常任委員会

整理番号	施策名等	主担当部局名	委員会意見	回答
施策251	南部地域の活性化	政策部	南部地域全体に取り組む初めての形であり、対象地域と連携を深めて取り組んでいただきたい。 また、テーマによっては、エリアを越えた市町との連携も考えられるため、そのことを施策に明記していただきたい。	南部地域の活性化については、対象エリアである13市町との連携を深めながら取組を進めていきたいと考えています。 また、対象エリア外の市町との連携も含めて取り組んでいくことを記述しました。
施策252	東紀州地域の活性化	政策部	東紀州地域の農林水産業、地場産業の活性化は大変重要な課題である。観光については、さらに拡充していくことは当然として、産業振興や、集落機能を維持し、さらには復興していく集落の活性化については、プロジェクトとして重点的に取り上げていただきたい。	東紀州地域の基幹産業である第一次産業の活性化に向けて、引き続き農業基盤の整備等を推進するとともに、地域の主産品であるかんきつ、マハタ、尾鷲ヒノキ等の生産基盤強化のための研究開発を進めます。さらに、地域製品の販路拡大についても支援します。 また、農山漁村など集落の活性化については、施策251「南部地域の活性化」の中でも、部局横断的に取り組んでまいります。
施策253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	政策部	新たな視点で取り組む「美し国おこし・三重」についての議論を踏まえたものとしていただきたい。	「県内の市民活動支援センターやさまざまな分野で活躍する既存中間支援組織との連携・協働、拡大座談会の開催などを通じ、ネットワーク化の支援を行います。」という記述を追加するなど、委員会での議論を踏まえたものに修正しました。
施策255	市町との連携による地域活性化	政策部	離島架橋を含む離島における課題の解消に向け、引き続き取り組んでいただきたい。	関係市の協力のもと、引き続き、離島振興計画に基づき、離島地域の諸課題の解決に向け取り組んでまいります。

政策総務常任委員会

整理番号	施策名等	主担当部局名	委員会意見	回答
施策325	新しいエネルギー社会の構築	政策部	再生可能エネルギーの固定価格買取制度など、国におけるエネルギー政策の動向を注視し、柔軟に対応していただきたい。	「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の価格・期間の設定及び国のエネルギー政策の基本的な方向性を示す「エネルギー基本計画」の見直し等については、引き続き注視していくとともに、必要に応じてエネルギー政策に関する国への提言などに部局横断的に取り組んでまいります。
行政運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	「現状と課題」で、職員の健康度は、徐々に低下してきているとしているが、人材育成において、職員に対してより高い意欲と能力を持つことや、協創のスキルを身につけることを求めているのであれば、職員の健康度を高めていくために、職員の健康診断の結果をさらに分析し、健康教育や指導などの対策を講じていただきたい。	健康診断結果を踏まえ、就労上の配慮や健康管理医による所属長に対する助言を行うとともに、特に健康リスクの高い職員に対しては、健康管理医による「個別指導」を行っています。 また、健康管理に関する講演会等を実施するとともに、健康診断結果の分析等に基づき、ハイリスク予備軍と考えられる職員等を対象にして研修を実施するなど健康教育や啓発を強化していきます。
行政運営 7	IT利活用の推進	政策部	局地災害等において携帯電話は重要な通信手段となり得ることから、不通話地域の解消に向けさらに取り組みを強化していただきたい。	不通話地域の解消については、携帯電話事業者の採算面の問題もあり、行政主導で進めることは困難ではありますが、一つでも多くの地域が解消されるように市町や携帯電話事業者と相談・連携しながら推進してまいります。

防災農水商工常任委員会

整理番号	施策名等	主担当部局名	委員会意見	回答
施策111	防災・減災対策の推進	防災危機管理部	「平成23年度防災に関する県民意識調査」の結果から明らかになった課題を踏まえ、施策における「現状と課題」を再検討し、取組方向に反映されたい。	「平成23年度防災に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、施策における「現状と課題」を再検討し、取組に反映してまいります。
			男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進や計画・マニュアル等の策定段階における女性の参画を進められたい。	災害に強い地域づくりを促進するため、男女共同参画の視点を取り入れた取組をより一層推進してまいります。
施策341	三重県営業本部の展開	農水商工部	県民指標の目標項目について、何をもち「魅力ある地域」と判断するのかの根拠を明確にするよう要望する。	「魅力ある地域」とは、県外の方が、例えば「県産品を購入したい」、「観光目的で来県したい」、「本県で居住したい」と思っただけの地域のほか、「本県で立地・操業したい」と考えていただける地域、「本県の『歴史』、『文化』や『街並み・建造物』などに対して『独自性』や『愛着』等を感じる」とされる地域と考えています。 なお、これについては、県民の皆さんにわかりやすいものとなるよう「用語の説明」として記述します。
緊急課題解決8	日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト	農水商工部	プロジェクトの数値目標の目標項目について、調査対象の選定において、公平性が保たれるよう要望する。	経済のグローバル化が進み、県内(国内)産業の空洞化が懸念される中、当プロジェクトの取組により、県内外の企業が三重県内で操業しようとする実感を持てるよう、成果をあげることが重要であるとの考えから、企業の実感度を測る指標として、「操業しやすいと感じる企業の割合」をアンケート調査により把握することとしました。 調査対象の選定にあたっては、みえ産業振興戦略の策定などに向けて実施したアンケート調査の対象企業(5,322社)のうち、県内・県外両方に本社または事業所を有するすべての企業を対象とすることにより、公平性が保たれるようにしたいと考えています。

生活文化環境森林常任委員会

整理番号	施策名等	主担当部局名	委員会意見	回答
施策133	消費生活の安全の確保	生活・文化部	県民指標を「消費生活情報を県民が利用している件数」として、窓口相談の件数などを目標値としているが、求められているのは市町の相談窓口の拡大や地域偏在の解消である。そういったものを指標とできないか。	市町の相談窓口を充実させていくことは重要であると考えていますが、市町が主体的に実施する取組を県の成果とすることは難しいと考えます。県としては、市町の相談窓口の充実に向け、市町に対する助言や職員研修等に対する支援を行います。
施策153	自然環境の保全と活用	環境森林部	活動指標の「シカの推定生息頭数」で現状の48,000頭から10,000頭に減らすことができれば成果であるが、現場感覚と違えば納得してもらえないので、農業分野での対策と連携して一体となって取組を進めてもらいたい。	<p>獣害対策においては、農業分野と林業分野での緊密な連携が必要と考えており、これまで関係部局で構成する獣害対策プロジェクトにより連携して取り組んできたところですが、来年度の組織改正において、新たに農林水産部に獣害対策課を設置し、一体的に被害防止対策と捕獲促進対策に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、今年度中に、ニホンジカについて特定鳥獣保護管理計画(第3期)を策定して、捕獲数の制限緩和等により計画的な捕獲を推進してまいります。</p> <p>なお、現状値については、生息分布面積の拡大が認められたため51,800頭に修正しました。</p>
施策211	人権が尊重される社会づくり	生活・文化部	活動指標の「人権に関する相談員を対象とした研修会等の満足度」が取組方向の関係の中でふさわしいのか疑問である。実際に求められている人権相談のネットワーク構築や何か見える数字にする方が県民にわかりやすいのではないか。	県民の皆さんにわかりやすい目標として、活動指標を「人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数」に改め、相談体制の充実を支援します。
施策212	男女共同参画の社会づくり	生活・文化部	<p>活動指標の「県・市町の審議会等における女性委員の登用率」は県全体の平均となるが、県単独で見るとすでに目標値を超えている。細かく分析する必要があるので、県と市町を分けて目標値を設定してはどうか。</p> <p>中間案にあった「男女共同参画を推進するための基本計画等を策定している市町の割合」の指標がなくなったことにより、この取組みの記述がどこにも出てこなくなっている。この取組みを引き続き推進するために施策の記述に書き込んでもらいたい。</p>	<p>県のビジョンであることから、市町の数値のみによる目標は避けたいと考えます。県としては、県自らの登用率を高めるとともに、市町にも働きかけ県全体の登用率の向上に取り組んでいく必要があることから、県・市町を合わせた形での指標としたいと考えます。</p> <p>取組方向において市町の男女共同参画の取組を支援する旨を記述します。</p>

健康福祉病院常任委員会

整理番号	施策名等	主担当部局名	委員会意見	回答
施策121	医師確保と医療体制の整備	健康福祉部	医師の確保対策に比べ、医師の偏在解消に向けた取組が弱いように感じられるので、例えば各医療圏の診療科目別の医師数を明らかにするなど、偏在解消に向けた取組についてさらに検討していただきたい。	「各医療圏の診療科目別の医師数」については、国の公表値をもとに二年に一度把握が可能ですので、その数値も参考にしながら、今後設置する三重県地域医療支援センター(仮称)を中心に、医師不足要因や医師需給予測などの分析を行いつつ、教育段階から専門医資格取得等キャリア形成にいたるまで、様々な支援等を行い、医師の不足・偏在解消に一体的に取り組んでいきます。
			県民指標については、最終案で「人口10万人あたりの病院勤務医師数」に変更していただいたが、「各医療圏での医療体制が整っていると感じている県民の割合」にできないものか、改めて検討していただきたい。	病院勤務医師の充足状況が地域医療の充実度をより直接的にあらわしていることから、県民指標については、「人口10万人あたりの病院勤務医師数」とさせていただきます。なお、施策を進める中で、「みえ県民意識調査」の項目の「必要な医療サービスが利用できていると感じる県民の割合」の調査結果も参考としながら、次年度の取組に活かしていきます。
			「変革の視点」の中で、「県民自らが地域の医療を守る行動等につなげていく」という記載があることから、県としてもこうした地域での活動を支援する取組を、基本事業に記載することを検討していただきたい。	基本事業12102「救急・へき地等の医療の確保」の中に、「県民の皆さんの地域医療に対する理解を深め、地域の医療を守る行動等につなげていけるよう取り組みます。」と追記します。
施策141	介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	健康福祉部	県の活動指標である「地域貢献活動等に関する研修会参加者数」について、年1回の研修会への参加者数が高齢者の地域貢献活動を測る指標として適当なのか、改めて検討していただきたい。	今後、ますます増加する高齢者が、地域社会における支え合いの担い手として活躍できるようにするには、まずは活動の中心となる人材を増やしていくことが重要であることから、「地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数」を指標として取り組んでいきます。
施策142	障がい者の自立と共生	健康福祉部	障がい者の雇用支援については、生活・文化部が主担当の施策331に記載されているが、本施策(142)との一体的な取組についても検討していただきたい。	障がい者支援施策は、福祉、医療、労働、教育、住宅など様々な分野がこれまで以上に連携を強化し、総合的に進めていく必要があるため、県関係部局等からなる「三重県障がい者支援施策総合推進会議」を設置したところです。企業への就労をはじめとする障がい者の就労支援施策についても、関係部局が相互に連携を図り、横断的・一体的に取り組んでいくこととしています。

健康福祉病院常任委員会

整理番号	施策名等	主担当部局名	委員会意見	回 答
施策231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健康福祉部	幼児から小学生への支援に比べ、中高生に対する支援が少し弱いように感じるので、中高生の居場所や活動の場をどのように保障していくのかという視点も入れていただきたい。	中高生も対象に含めた事業として、県政の各分野で子どもの声を反映するための「キッズ・モニター」、高校生もボランティアとして積極的な参加を促すフェスティバルの開催、妊娠期からの相談・支援体制の一環としての高校生のピアサポーターの養成などに取り組むこととしており、今後とも、中高生の参画を促す視点をもって施策や事業を推進していきます。
施策232	子育て支援策の推進	健康福祉部	少子化対策という言葉はあまり見られないようになったが、少子化は今の社会で起こっている様々な課題の大きな要因であり、県としてもそこに目を向けて取り組んでいただきたい。	少子化の要因として、結婚や恋愛についての若者の価値観の変容、不安定な雇用や低所得化による経済的な不安を背景にした、晩婚化、未婚化の進行が指摘されています。 健康福祉部こども局としては、少子化対策の一環として、誰もが安心して妊娠・出産できる体制づくりや子育てにかかる経済的負担の軽減等の「子育て支援策の推進」に取り組んでいきます。
施策233	児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部	児童虐待の防止については、「虐待」より広い概念を持つ「マルトリートメント(大人の子どもに対する不適切な関わりを意味する。)」の視点をもって、もう少し幅広く取り組む必要があると考える。	児童虐待防止については、 ①子どもの命や安全を確保するレベル ②問題を重度化、深刻化させないために、関係機関がネットワークを形成し、子どもの見守り、親への支援を実施するレベル ③大人の子どもへの不適切な関わりも含め社会全体へ啓発を実施し予防するレベル といった各段階に応じた対応が必要です。 ①については、児童相談所が法的介入を含め適切に対応していきます。 ②については、市町などが中心となって実施する見守り活動等に対し、県として関係団体と連携しバックアップしていきます。 ③については、思春期保健対策など母子保健分野も含めた幅広い取組を行うほか、三重県子ども条例に基づき、家族や子どもの育ちを支える様々な取組を推進し、地域における適切な養育環境の整備に努めていきます。

県土整備企業常任委員会

整理番号	施策名等	主担当部局名	委員会意見	回答
施策112	治山・治水・海岸 保全の推進	県土整備部	<p>県の活動指標の4つについて、すべて比率が使われているが、県内全ての箇所を対象としたものであるため、県民にとって内容や進捗が見えにくいものとなっている。</p> <p>活動指標の考え方や状況等についてわかりやすく説明することで、県民のビジョンに対する理解が進むよう工夫されたい。</p>	<p>県民の皆さんに理解していただきやすいように、県の活動指標について、事業の進捗率を表す指標から事業実施済み延長、戸数、集落数を表す指標に変更しました。</p>

教育警察常任委員会

整理番号	施策名等	主担当部局名	委員会意見	回答
施策131	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>犯罪被害者等支援については、幅広い世代、分野の方々に理解していただくことが重要である。今回の行動計画では、新たな視点から次代を担う若者を対象に、「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等支援に対する理解を深めることとしているので、これまで実施している諸施策に加え、本教室が効果的なものとなるよう努めていただきたい。</p>	<p>今回の行動計画では、次代を担う中学生、高校生及び大学生を対象に、犯罪被害者等を講師として「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の置かれた状況や支援に対する理解を深めることとしております。</p> <p>これまで実施している「犯罪被害者支援キャラバン隊」、「犯罪被害者支援を考える集い」などの関係諸施策に加えて、本教室についても効果的なものとなるよう努めてまいります。</p>
施策224	学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	<p>子どもたちの災害対応能力を高めるため、防災ノートや啓発用DVD等の教材が有効活用されるよう、目標の設定や活用事例の紹介などの検討に取り組んでいただきたい。</p>	<p>学校における防災教育の一層の充実には、県教育委員会等が作成した防災教材等が学校で有効に活用されることが重要であると考えます。そのため、防災ノート等を活用して防災教育を実施する学校の割合を目標項目として設定するとともに、研修会等において活用事例を紹介するなど情報共有を進め、各学校における有効活用が十分図られるよう取り組んでまいります。</p>